

年次報告書(平成28年度実績) 進行管理指標の現状

基本目標1 人と自然との共生

生き物が住みやすく、ふれあいの得られる緑を回復しよう
いつでもどこでも水や緑の魅力を感じ、気持ちよく暮らせるまちをつくろう

基本方針(1) 自然環境の保全と生物多様性の回復

施策の方向性

入間川・不老川とその周辺斜面林、農地と一体となったまとまりのある平地林は、狭山の代表的な緑ですが、このような緑は減少傾向にあります。市では、これまでも緑地の公有地化や地域制緑地等の指定等により、市内の重要な緑地や保全が危ぶまれる必要な緑地の保全を図ってきましたが、今後も引き続き、狭山の緑の骨格として永続的な保全に努めます。

また、これらの樹林が多様な公益的機能を発揮するよう、市民参加による適切な管理に取り組み、生物多様性の回復による雑木林の質の向上を図るとともに、市民の生き物とのふれあいの場として活用します。

施策(1)-1 骨格的緑地の永続的保全

指標項目名	平地林等の公有地化面積(ha)						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		20.9	20.9	20.9	21.2	21.2	21.4	31.9
概要	緑豊かな自然環境を次世代に残していくため、市南部の平地林や入間川に沿った斜面林などの緑地を、永続的な保全に向けて公有地化を図っている。							
実績	入間川左岸斜面緑地(柏原・広瀬・笹井)4.21ha、稲荷山特別緑地保全地区1.99ha、ふるさとの緑の景観地(堀兼・水野・櫛山)6.76ha、くぬぎ山自然再生事業0.49ha、狭山市ふれあい緑地(中央及び下平野の一部)0.30ha、市と協力して埼玉県が取得した緑地7.60haの合計21.35haで、平成28年度は堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地内の山林1,877㎡を取得し、公有地化した。							

指標項目名	特別緑地保全地区の指定面積(ha)						担当課	みどり公園課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		2	2	2	2	2	2	2
概要	特別緑地保全地区は、良好な都市環境を確保するために必要な自然環境を保全するため、都市の整備、開発又は保全の方針を定める都市計画の一環として定めるものである。							
実績	稲荷山特別緑地保全地区(入間川4丁目、稲荷山1丁目)の約2haを指定している。							

指標項目名	ふるさとの緑の景観地指定面積(ha)						担当課	みどり公園課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		127.62	127.62	127.62	127.95	127.95	127.95	127.62
概要	埼玉らしさを感じさせる樹林を中心として優れた風景を形成している地域(5ヘクタール以上)を守るため指定しているもので、埼玉を象徴する緑を形成している地域を、埼玉県が指定している。							
実績	狭山市堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地(79.10ha)、狭山市櫛山ふるさとの緑の景観地(19.32ha)、狭山市水野ふるさとの緑の景観地(11.84ha)、狭山市南入間野ふるさとの緑の景観地(7.05ha)、狭山市逃水ふるさとの緑の景観地(10.64ha)の合計127.95haで、平成28年度の指定面積の増減はなかった。							

指標項目名	みどりの基金活用額（累計）（百万円）						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		792.6	810.6	810.6	819.1	819.1	825.1	1,306
概要	市内に残された貴重な緑地を保存するため、市民や企業等に募金への協力を募るとともに募金の効果的な活用を図る。							
実績	平成28年度は、公有地の取得に対し 6,000,000円を活用し、寄附額 2,380,640円（個人 520,890円、団体等（緑の募金還元金含む） 1,859,750円）などを含む 8,527,191円を基金へ積み立てた。							

施策(1)-2 雑木林の質の向上

指標項目名	市民参加で管理している雑木林の箇所数（件）						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		5	7	7	7	7	7	8
概要	市街地に残った緑を残していくため、雑木林の所有者の方から土地を借用して緑地の保全を図っている。また、雑木林の清掃等の作業を地元自治会や市民団体が行っており、緑地保全活動の協働の場となっている。							
実績	富士見ふれあい緑地（入間川字イ・6,171㎡）、中央ふれあい緑地（中央2丁目・1,088㎡）、東三ツ木ふれあい緑地（東三ツ木字南台・1,617㎡）、下平野ふれあい緑地（入間川字下平野・7,502㎡）、南入間野ふれあい緑地（北入曽字南入間野・1,381㎡）、上窪ふれあい緑地（入間川字上窪・2,599㎡）、中平野ふれあい緑地（入間川字中平野・6,981㎡）の計7箇所・27,339㎡で、平成28年度の新たなふれあい緑地はなかった。							

指標項目名	①ふれあい緑地指定面積(ha) ②市民緑地指定面積(ha)						担当課	みどり公園課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		① 2.9	① 2.7	① 2.7	① 2.7	① 2.7	① 2.7	3.53
		② 0.63	② 0.63	② 0.63	② 0.63	② 0.63	② 0.63	
概 要	ふれあい緑地や市民緑地は、良好な都市環境を確保するため、所有者の申し出に基づき市と借地契約（期間20年）を締結し、散策路などの整備を行い、市民に開放している緑地である。							
実 績	①ふれあい緑地(7箇所) 27,339㎡、②山王塚市民緑地(大字南入曽字山王塚) 6,300㎡ で、平成28年度の新たな緑地の整備はなかった。							

施策(1)-3 生き物とのふれあいの促進

指標項目名	生物の生息等に関する調査回数（累計）（回）						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		0	0	0	0	9	9	10
概要	市内に生育、生息する動植物と自然環境を把握し、生物多様性の保全に対する施策や事業への基礎資料とするほか、自然、生き物等のふれあいの機会などに活用する。							
実績	平成28年度までにまとめた、自然環境保全活動団体による生物の生息に関する調査は、各公民館を中心に実施した環境関連講座等の基礎資料として活用した。							

まとめ

緑の骨格として永続的な保全に努めることとしている平地林は、緑の基金を活用して若干の公有地化の拡大が図れたものの、特別緑地保全地区の指定面積、市民協働で緑地保全等を行う雑木林の箇所数は現状維持にとどまった。

今後は、生物生息調査結果等を基礎資料として活用を図っていくとともに、さらなる生き物とのふれあいの場を創出し、市民意識の底上げを行っていく必要がある。

基本方針(2) 水と緑のネットワークの形成

施策の方向性

市における水と緑のネットワークは、まとまりのある雑木林と農地、入間川、不老川を骨格に、公園、学校等、市街地内の小さな緑、街路樹や小河川・水路、さらには家庭や事業所等の植栽(生け垣等)を含めて形成されます。

今後も引き続き、都市内の貴重な緑の拠点として、民有地や公共施設の緑化、公園緑地の整備を通じて、身近な緑の保全・創出に取り組むとともに、都市にうるおいを与える資源として、良好な水環境の形成に取り組み、市街地内の緑と川をつなぐことで、まち全体の水と緑のネットワーク形成を図ります。

施策(2)-1 身近な緑の保全・創出

指標項目名	公園の数(累計)						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		183	188	188	190	193	194	189
概要	憩いの場、スポーツレクリエーションの場としての公園の充実や都市の緑化を図り、市民に潤いと安らぎを与える快適なまちづくりを推進するため、公園の整備等を行っている。							
実績	平成28年度において、入間川1丁目の緑地を、都市公園法に基づく都市公園のひとつとして位置付けた。							

指標項目名	市民一人あたりの公園面積(㎡/人)						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		8.6	8.6	8.6	8.7	8.9	9	9
概要	憩いの場、スポーツレクリエーションの場としての公園の充実や都市の緑化を図り、市民に潤いと安らぎを与える快適なまちづくりを推進するため、公園の整備等を行っている。							
実績	総公園面積 1,368,569㎡ 総人口 152,730人(平成28年4月1日現在)							

指標項目名	保存樹林等の指定 ①保存樹林(㎡) ②保存樹木(本) ③保存生け垣(m)						担当課	みどり公園課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		① 36,580	①36,580	①33,365	①32,704	①32,704	①31,494	① 36,580
		② 216	② 210	② 203	② 196	② 175	② 167	② 216
		③ 831	③ 805	③ 805	③ 731	③ 724	③ 684	③ 831
概要	良好な自然環境を守るため、樹木の高さ12m以上、幹の周囲が1.2m以上ある樹木を保存樹木として、面積が1,000㎡以上ある山林を保存樹林として、道路に直接沿う部分の長さが20m以上ある生け垣を保存生け垣として、それぞれについて所有者と協議のうえ指定している。							
実績	平成28年度において、①保存樹林 1,210㎡解除、②保存樹木 3本追加、11本解除、③保存生け垣 40mの指定を解除した。							

指標項目名	生け垣の補助延長(累計)(m)						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		5,903	5,998	6,069	6,087	6,095	6,104	6,631
概要	緑化の推進と災害防止に役立たせるため、生け垣設置者に対して補助金を交付し、住み良い都市環境を作ることを目的とするもの。							
実績	生け垣(9m)設置に対して補助金を交付し、市街地緑化を推進した。							

施策(2)-2 良好な水環境の形成

指標項目名	雨水貯留浸透施設の設置数(基) ①雨水貯留タンク ②浸透マス ※H22からの累計						担当課	道路雨水課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		① 128	① 189	① 211	① 232	① 245	① 254	① 174
		② 292	② 373	② 387	② 393	② 406	② 437	② 414
概要	狭山市雨水各戸貯留・浸透施設設置費補助金交付要綱により、雨水を戸建て住宅の雨樋より集水する雨水簡易貯留施設又は、浸透マスを設置し、雨水利用及び地下浸透を行うものに対し施設費の一部を補助する。							
実績	・貯留タンクの補助 8件(9基・1,260ℓ) ・浸透マスの補助 7件(31基) 1件につき工事費に要した費用の2分の1以内の額で、雨水貯留タンクの設置補助 3万円、浸透マスの設置補助 4万円を限度とし、申請件数15件で44万1千円の補助をした。							

指標項目名	合併処理浄化槽の設置数(基) ※S63からの補助件数の累計						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		388	404	405	405	405	405	409
概要	生活排水による河川等への汚濁負荷を減らすため、合併処理浄化槽の設置等に係る費用の一部を補助し生活排水対策を推進する。							
実績	平成25年度から、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業を補助対象としており、平成26・27年度については補助実績なし。平成28年度は転換事業の補助金を廃止したため、補助実績なし。 ・平成28年度末 単独処理浄化槽設置基数 2,899基(前年度比7基減)							

指標項目名	水洗化率(%)						担当課	下水道施設課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		97.2	97.6	97.6	98.1	98.3	98.4	100
概要	公共下水道未接続の全世帯を対象に、水洗化を促進するため、改造要望書を送付するとともに、職員や普及促進員による個別訪問を実施する。							
実績	職員及び普及促進員による訪問指導・依頼(述べ 1,200件)、未水洗化家屋に対する改造要望書の送付(述べ 79件)を行った結果、水洗化率は98.44%となった。							

まとめ

公園数、市民一人当たりの公園面積も順調に目標値に達しているが、個人の財産や努力に依拠する保存樹林、保存生垣等は年々減少傾向にあり、現状を維持し向上させていくための工夫が求められる。また、水質を保つための基本的な施策は、いずれも順調に目標値に近づいている。

今後は、緑の保全、良好な水環境の形成へ向けた取り組みを継続し、水と緑のネットワークの形成へ向けて、相互のブラッシュアップを図る時期に到来している。

基本目標2 環境への負荷の少ない地域社会の実現

限りある資源を大事にし、リサイクルの輪が結ばれる社会をつくろう
環境汚染のない、安全・安心、健康に暮らせるまちをつくろう

基本方針(3) 循環型社会の実現

施策の方向性

狭山市では、これまでの大量消費・大量廃棄の社会から脱却し、限りある資源を大切に、自然と調和した循環型社会の実現を目指して、平成8年に「リサイクル都市・狭山」を宣言し、ごみの減量化や資源の再利用に取り組んできました。

今後も「この地球 資源は有限 未来は無限」の基本理念のもと、ごみの減量とリサイクルに一層取り組むとともに、市を取り巻く社会情勢や、市民のライフスタイルの変化に合わせて、ごみの収集やリサイクルの方法等、常によりよい仕組みを検討し、循環型社会の実現を目指します。

施策(3)-1 ごみの減量とリサイクルの推進

指標項目名	家庭系ごみ排出量(t)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		36,301	36,136	35,480	34,714	34,196	33,410	29,337
概要	ごみ減量とリサイクルに関する市民意識の啓発拠点として奥富環境センター内にリサイクルプラザを設置。不用品等の展示、頒布(販売)の他、各種リサイクル体験教室やイベントを開催し家庭系ごみの減量化に向けた啓発を進める。							
実績	・視察見学 5件(306人) ・体験学習 51回(368人) ・イベント 20回(6,479人) ・出前講座 1件(100人)							

指標項目名	集団回収量(t)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		3,657	3,632	3,541	3,429	3,267	3,135	3,523
概要	集団回収は、市民の日常生活から排出された廃棄物の中で再利用できる資源を回収することで、資源再利用の推進、ごみ減量及び生活環境の保全を図る。なお、回収を促進するため回収量に応じ補助金を交付している。							
実績	・登録団体数 170団体 ・協力業者 52業者 ・実施回数 1,627回 ・回収量 3,135t(補助金申請辞退団体分 29,060kgを含む。) ・補助金交付額 15,537千円							

指標項目名	4R普及啓発活動事業参加者数(人)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		37,315	39,011	38,797	41,462	37,310	35,709	40,000
概要	リサイクルマーケットさやまの実施、各環境センターに於ける視察見学、リサイクルプラザの利用により4Rの普及啓発を進める。							
実績	・リサイクルプラザ来場者数 28,978人 ・稲荷山環境センター視察見学者数 1,131人 ・リサイクルマーケットさや馬來場者数 5,600人(春秋2回のうち、秋は雨天のため来場者数減)							

施策(3)-2	事業者による循環型社会形成に向けた取り組みの推進
----------------	---------------------------------

指標項目名	事業系ごみ排出量(t)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		10,159	9,879	9,696	9,990	9,825	9,318	8,659
概要	事業系ごみの排出量を抑制するために、搬入検査を行い適正排出の指導を行うとともに、各事業所にリーフレットを配布する。							
実績	・廃棄物搬入検査 2回(稲荷山環境センター) ※検査時現場指導 13社、改善報告業者 2社 ・リーフレット(事業系ごみの減量化)を市内事業所 977社に郵送にて配布							

施策(3)-3	ごみの散乱防止対策
----------------	------------------

指標項目名	入間川・不老川クリーン作戦参加者数(人)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		2,437	1,320	550	510	1,764	1,795	3,000
概要	周辺自治会等に協力を呼び掛けクリーン作戦を実施し、環境に関する意識の向上等の啓発と環境美化を図る。							
実績	入間川クリーン作戦は3月4日に実施し、参加者は1,175人、ごみ回収量3.24トンだった。 不老川クリーン作戦は5月21日に実施し、参加者は620人、ごみ回収量4トンだった。 (H25・H26の入間川クリーン作戦は、雨天により中止)							

指標項目名	アダプトプログラム実施団体数(団体)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		41	45	48	57	64	65	50
概要	きれいなまちづくり推進のため、市民と行政が協働で進めるアダプトプログラムへの参加団体の拡充を図る。							
実績	アダプトプログラムの参加団体が1団体増加し65団体となり、市民主体のまちの美化活動が促進された。 ・狭山市環境美化推進制度(11団体) ・学校アダプトプログラム(23校) ・埼玉県彩の国ロードサポート(14団体) ・川の国応援団(17団体)							

指標項目名	不法投棄パトロール実施回数(回)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		20	20	20	15	30	30	30
概要	不法投棄を未然に防止するため、パトロールを実施する。							
実績	市職員によるパトロールを実施し、ごみを捨てにくい環境づくりに努めたことにより不法投棄物の量が減少した。 ・平成28年度 不法投棄物撤去重量 17.7t(前年度比 5.8t減)							

まとめ

集団回収やリサイクル啓発事業への参加者は減少傾向にあるが、ごみの排出量は、家庭系、事業系共に減少傾向が続いている。ごみの散乱防止やきれいなまちづくりを進めるための各施策も、概ね順調に推移している。

今後は、成熟した循環型社会のさらなる実現を目指して、多様なライフスタイルの市民が参加できるような仕組みづくりが必要である。

基本方針(4) 環境汚染のない住みよいまちづくり

施策の方向性

これまで狭山市では、大気汚染や水質汚濁、騒音等の公害対策について、工場や事業場への各種法令の規制強化や支援策等により、着実に環境汚染物質の削減に取り組んできました。

今後も、工場や事業場における規制基準の遵守とともに、都市・生活型公害や有害化学物質等へ適切な対応を実施し、市民が安全に健康に暮らせるよう、環境汚染のない住みよいまちづくりを進めます。

施策(4)-1 公害防止対策の推進(環境汚染物質の削減)

指標項目名	特定事業場・工場排水の規制基準の達成率(%)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		86.7	93.3	93.2	97.8	87.8	83.7	100
概要	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例による規制対象の事業場に立入りし、排水基準に不適合だった事業場に対して、指導・監督を行う。							
実績	立入り件数49件のうち不適合件数は8件だった。不適合だった事業場に対して、排水基準に適合するよう指導を行った。							

指標項目名	大気汚染に係る環境基準達成率(沿道環境)(%)						担当課	環境課
目指す方向	達成・維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		100	100	100	100	100	100	100
概要	市内の一般大気調査と主要幹線道路沿いの自動車排気ガス調査を実施し、継続的な大気環境の状況を把握する。							
実績	一般大気環境調査と自動車排ガス沿道大気調査をそれぞれ1カ所で行い、いずれの調査においても、代表的な指標である二酸化窒素(NO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)ともに基準を達成した。							

指標項目名	光化学スモッグ注意報の発令回数(回)						担当課	環境課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		14	3	9	11	9	1	11
概要	光化学スモッグの原因となるガス抑制のため、アイドリングストップについて、啓発及びパトロールを行う。また、埼玉県から光化学スモッグ注意報が発令された場合、市民に対して発令・解除の周知を行う。							
実績	アイドリングストップについて広報さやま7月号へ掲載し、市民に周知した。 光化学スモッグについても、広報さやま5月号へ注意喚起を掲載、注意報の値を超過した際は、防災無線等により市民に周知した。							

指標項目名	道路交通騒音 定点箇所(5地点)の要請限度超過箇所数(箇所)						担当課	環境課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		2	—	—	—	—	—	0
概要	市内の道路交通騒音の状況を把握し、要請限度の超過があれば要請を行う。 なお、道路交通騒音の評価方法が変更になり、24年度から幹線道路に面した地域において、個々の建物ごとの騒音レベルを推計し、環境基準の達成状況の評価を行う面的評価となったため、定点箇所の測定は行っていない。							
実績	測定は県道川越入間線で実施し、評価対象住居等戸数は430戸であり、環境基準達成率は100%だった。(測定結果の詳細については、49ページ・環境調査結果 4騒音に掲載)							

指標項目名	航空機騒音に係る環境基準達成率(%)						担当課	環境課
目指す方向	達成・維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		67	75	50	50	75	50	100
概 要	国、埼玉県の常時監視測定を補完するとともに、市内における航空機騒音の実態を把握する。環境基準未達成地点については、基地対策協議会に働きかけを行う。							
実 績	市内4地点(狭山市役所、コミュニティセンター、富士見小学校、水野保育所)において春、秋の2回ずつ測定し、富士見小学校、水野保育所の2地点で環境基準を達成した。未達成の2地点については、基地対策協議会への報告を通じて、改善の働きかけを行った。							

施策(4)-2 有害化学物質等への対応

指標項目名	ダイオキシン類にかかる環境基準達成率(%)						担当課	環境課
目指す方向	達成・維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		100	100	100	100	100	100	100
概 要	市内の大気中のダイオキシン類濃度を調査し、実態を把握する。							
実 績	狭山市役所の屋上で大気調査を年1回実施した結果、環境基準を達成していた。							

指標項目名	不適正焼却防止パトロール実施回数(回)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		21	22	23	24	24	24	25
概 要	焼却施設や野焼き等の不適正焼却を防止するため、パトロールを実施する。							
実 績	定期的な不適正焼却防止パトロールを24回実施し、不適正焼却をしていた6件について行為者に指導した。							

まとめ

大気汚染やダイオキシン類に係る環境基準達成率は、目標を達成し維持しているが、特定事業場・工場排水の規制基準の達成率は減少しており、適合していくよう指導していかなければならない。航空機騒音に係る環境基準についても目標値に向けた働きかけが望まれる。

いずれも、市民が健康的な暮らしを続けていくために不可欠な指標であり、今後も調査及び監督・指導を継続する必要がある。

基本目標3 地球市民としての貢献

省エネと創エネ、車の使い方を考えた生活を通して低炭素なまちをつくろう

基本方針(5) 低炭素社会形成へ向けた地域からの取り組み

施策の方向性

市では、地球温暖化がますます深刻化する中、平成19年度に『地球温暖化対策地域推進計画アクションプラン』を策定し、「16万人のアクションで温暖化を止めよう！」をスローガンに温暖化対策に取り組んできました。現在、京都議定書の第一約束期間以降の国際的な議論では、従来の地球温暖化防止の観点に加えて、ライフスタイルやまちのあり方そのものを見直そうとする「低炭素社会形成」の考え方が重視されてきています。そこで、再生可能エネルギーの普及を中心に、省エネルギー型のまちづくり、車の利用をひかえる生活のための環境整備、地球にやさしい製品の普及に取り組めます。

施策(5)-1 再生可能エネルギーの普及

指標項目名	公共施設における太陽光発電容量(累計)(kW)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		129	130	138	238	358	461	160
概要	公共施設に太陽光発電システムを率先して導入することにより、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、環境に関する意識啓発を行う。							
実績	指定避難所等となる公共施設(小学校2校、中学校4校、寿荘)に太陽光発電と蓄電池を組み合わせたシステムを導入、市営鶴ノ木団地B棟、稲荷山配水場、新狭山公民館を含めた10施設で合計103kWの太陽光発電システムを新たに導入した。							

指標項目名	再生可能エネルギー導入補助件数(件) ※H15からの累計						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		288	638	838	1,032	1,207	1,363	1,000
概要	環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会の実現と、地球温暖化防止に寄与することを目的として、平成27年度から太陽光発電システムに加え、新たに、自ら居住する住宅に省エネルギーシステムを設置する者を対象に、設置費の一部を補助する。							
実績	省エネルギーシステム全体で156件、642万円の補助をした。 ・太陽光発電システム:134件 536万円 ・太陽熱利用システム(自然循環型):1件 1万円 ・定置用リチウムイオン蓄電池:15件 75万円 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム):6件 30万円 ※再生可能エネルギーでないものも含まれるが、地球温暖化防止目的の導入補助として、件数に加えている							

指標項目名	市民共同発電所建設件数(件) ※H22からの累計						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		1	2	2	2	2	2	5
概要	市と連携して環境まちづくりを推進しているNPO法人さやま環境市民ネットワークが市民と共同で、地域の拠点施設に太陽光発電設備を設置し、マイタウンソーラー発電所として、市民に見える形で地域発の温暖化防止活動を推進する。							
実績	3号機として、新たに吹上自治会集会所の屋根に太陽光発電設備を設置する計画が整い、次年度の設置に向け自治会臨時総会にて正式決定された。							

施策(5)-2	省エネルギー型まちづくりの推進
----------------	------------------------

指標項目名	得する省エネ診断の実施件数(累計)(件)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		2	3	3	3	3	4	20
概 要	エネルギーの使用状況や設備の稼働状況を調査・分析し、エネルギー使用の合理化や、それに伴う経費節減が図られるような設備・機器の導入、改修又は運用改善などについて、提案をしていただき更なる省エネを推進する。							
実 績	電力、燃料、熱などエネルギー全般の省エネを推進するため、市内の公共施設に対し省エネ診断の実施に関する情報提供を行い、市民会館において診断を実施した。							

施策(5)-3	車の利用をひかえる生活のための環境整備
----------------	----------------------------

指標項目名	公用車の次世代自動車導入台数(台) ※現保有台数						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		7	8	8	8	8	7	20
概 要	地球温暖化対策に関する率先行動の一つとして、公用車にハイブリッド自動車、電気自動車などの次世代自動車を導入し、温室効果ガスの排出量を抑制する。							
実 績	次世代自動車について、平成28年度は1台廃車、新規導入はなかったが、狭山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、公用車は低公害車の導入を推進しており、導入車両は全て低燃費かつ低排出ガス認定車とした。							

施策(5)-4	地球にやさしい製品の普及
----------------	---------------------

指標項目名	市役所で使用する物品のグリーン購入率(%)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		52.9	64.5	75.4	71.9	86.0	89.2	70
概 要	狭山市環境マネジメントシステムに基づき、率先してグリーン購入(環境へ配慮した物品等の購入)を推進することにより、環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指す。							
実 績	1年に2回(半期毎に)グリーン購入状況について把握をし、さらなるグリーン購入の推進を周知した。 ・平成28年度のグリーン購入率 89.2%(上半期 85.4% 下半期 91.8%)							

まとめ

太陽光発電システムは、平成28年度で市内すべての小中学校に設置され、市営団地や配水場への設置も含め、公共施設における太陽光発電容量は目標を大幅に達成した。再生可能エネルギー導入補助件数も順調に推移し、市民共同発電所については、3号機の建設に向けて大きく前進したが、得する省エネ診断の実施件数は伸びが鈍いので、増加に向けた働きかけが必要である。市役所で使用する物品のグリーン購入率は増加しており、今後も低炭素社会形成へ向けてさらなる取り組みを継続する。

基本目標4 環境保全への主体的参加

環境について学び、ふだんの生活の中から環境保全に取り組む市民になろう
狭山の環境について知り、伝えられる、環境情報の交流の場をつくろう

基本方針(6) 環境学習の推進と環境保全活動の実践

施策の方向性

「環境まちづくり」の推進には、市民や事業者が自主的に環境保全活動に取り組むことが理想ですが、そのためには、一人ひとりが高い環境意識を持ち、環境や環境保全の取り組みについて正しく理解していることが重要です。

今後も、市内で活動している市民団体の実績と豊富な人材、企業の技術力等を活用しながら、自主的な環境保全活動につなげるとともに、みんなで環境について学びあい、環境意識の高い市民を育てていきます。

施策(6)-1 環境学習の推進

指標項目名	環境関連講座 実施回数(回)					担当課	社会教育課・各公民館	
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		29	17	16	22	22	33	40
概要	公民館を中心に環境関連講座を開き、学習の機会を確保するとともに、市民の自主的な環境学習を推進し、環境に対する意識の向上を図る。							
実績	各公民館を中心に地域の環境保全に関する講座を実施した。また、環境学習講座をNPO法人さやま環境市民ネットワーク(さや環)に委託し、「環境にやさしいライフスタイル講座」を実施(7講座、延べ181名参加)した他、さや環による環境出前講座及び、児童を対象に河川を利用したカヌーや地引網体験、公園を利用した植物・野鳥観察など、環境学習の支援活動を行った。							

指標項目名	自然体験学習講座 実施回数(回)					担当課	各公民館	
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		61	72	57	67	20	24	72
概要	河川、田園、森林等における自然体験活動をととして、自然環境について楽しみながら学んだり、身近な環境の問題について考えたりなど、環境保全の理解と関心が深められるよう環境学習を推進する。							
実績	各公民館においてウォーキングやトレッキング、昆虫観察会、農業体験、夏休み野外教室、ガーデニング教室等を実施し、自然体験を通じて環境学習を推進した。							

指標項目名	環境学習を実施している小中学校数					担当課	教育指導課	
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施
概要	各校の特色と創意工夫を活かしながら、環境教育に関する計画の改善と充実を図り、野外活動や自然体験等の体験学習を重視し、系統的な環境教育を推進する。							
実績	小中学校の主な取組内容 <小学校(15校中)> ①紙や缶のリサイクル 15校、②ペットボトルキャップの回収 13校、③残飯等の堆肥化 1校、④校内環境の整備 15校、⑤学校内の動植物観察 15校、⑥学校外の動植物の観察 15校、⑦河川の水質調査 2校、⑧地域清掃 15校、⑨節水・節電 15校 <中学校(8校中)> ①紙や缶のリサイクル 8校、②ペットボトルキャップの回収 5校、③残飯等の堆肥化 0校、④校内環境の整備 8校、⑤学校内の動植物観察 8校、⑥学校外の動植物の観察 8校、⑦地域清掃 8校、⑧節水・節電 8校							

施策(6)-2	環境保全活動への参加機会の提供
----------------	------------------------

指標項目名	環境保全活動イベントの開催件数(件)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		30	32	33	34	33	33	50
概 要	持続可能な社会を実現するために、環境意識の高揚や環境行動の実践につながる機会として各種の環境保全活動を実施し、環境保全の普及啓発を図る。							
実 績	入間川・不老川クリーン作戦など環境美化活動、リサイクルマーケット、環境ウォークやポイ捨て防止キャンペーンなどの事業実施により、市民への環境意識の高揚、環境保全の普及啓発へとつなげた。							

施策(6)-3	自主的活動への支援
----------------	------------------

指標項目名	環境保全創造基金活用額(累計)(百万円)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		72.9	133.7	159.7	185.4	192.7	199.1	218.7
概 要	環境保全創造基金は、環境基本計画に基づく事業の実効性を担保するために平成15年度に始めた基金であり、第2次環境基本計画においても引き続き、環境の保全や環境の創造に必要な事業の資金とするものである。							
実 績	平成28年度は、住宅用省エネルギーシステム設置補助事業として 6,420,000円活用し、寄附額 620,000円などを含む 53,345,966円を基金へ積み立てた。							

指標項目名	こどもエコクラブ登録件数(件)						担当課	環境課
目指す方向	維持・増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		2	0	0	0	0	6	4
概 要	こどもたちの環境を大切にすることを養うとともに、将来の地域に根付いた環境活動をリードする人材育成を目指して、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・環境学習を行うことを支援する。							
実 績	こどもエコクラブ地方事務局に登録し、全国事務局から各地の活動状況やイベント情報などを収集するとともに、エコクラブ加入促進のための周知活動を行った結果、市内幼稚園や学童保育室等が登録した。							

施策(6)-4	多様な主体の協働体制の強化
----------------	----------------------

指標項目名	環境保全活動に係る市民との協働事業件数(件)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		14	13	12	18	19	16	30
概 要	市民、市民団体、事業者、市がその特性を活かしながら相互に連携し、それぞれの役割に基づいた環境保全活動に取り組み、啓発活動を推進することによって、環境に対する意識の醸成を図る。							
実 績	環境美化活動や各種環境イベント、環境講座など普及啓発活動を各主体と協働で行い、パートナーシップの充実を図った。また、環境基本計画でパートナーシップ組織として位置づけている「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」に一部事業を委託するとともに、協働で環境保全活動に取り組んだ。							

指標項目名	「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」会員数(人)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		185	184	184	159	157	160	200
概 要	平成15年12月に狭山市環境基本計画の具現化をめざす市民組織として設立され、平成19年8月に特定非営利活動法人となった。緑・川・ごみ減量・温暖化対策の4つの分科会が中心となり、市と連携しながら積極的に環境保全に関わる活動を展開している。							
実 績	環境団体交流会や環境サロン等のイベントの場を活用し、活動内容をPRするとともに、会員募集を行った。新規加入があったものの、高齢化に伴う退会も多く、会員数は横ばい傾向であった。							

まとめ

一人一人が高い環境意識を持ち、自主的に環境保全活動に取り組めるような人材を育成していくため、学校においては全ての小中学校で環境教育に取り組み、子どもたちの環境活動を支援することもエコクラブへの登録件数も目標値を達成した。これを日常的な活動に定着させていくよう、各所で定期的に環境関連講座、自然体験学習講座等を開催しているが、参加者数の伸び悩み、固定化等で実施回数を高止まりさせるに至っていない。

今後は環境分野のオピニオンリーダーとなる人材の育成も視野にいれ、環境教育の情報や機会の提供を促進する必要がある。

基本方針(7) 環境情報の整備

施策の方向性

環境に配慮した取り組みは、正確かつ的確な環境情報のもとに実践されることが重要です。また、多様な主体の協働による取り組みを推進するためには、情報共有が不可欠です。

市ではこれまでも大気、水質等の環境データの測定・公表等を行ってきましたが、より多くの人に十分に行き渡るよう環境情報を整備、公開していくとともに、市民、事業者、市の環境情報の共有と情報交流の場を確保していきます。

施策(7)-1 正しい環境情報の収集と提供

指標項目名	環境経済部(環境関連)ホームページ参照数(件)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		13,038	32,959	87,629	90,702	58,315	93,876	15,000
概要	ホームページについては、即時性の高い情報発信を容易に実現できると同時に広く市民へ情報の提供が行える伝達媒体であり、環境に関する情報発信の重要な手段として活用する。							
実績	広く市民へ最新の情報を発信するツールとして、公式ホームページの環境関連情報へのアクセス数は、昨年より大幅に増えており、環境への関心の高さを表している。この他、公式モバイルサイト・フェイスブック・ツイッターも発信ツールとして活用している。							

指標項目名	広報への環境関連記事掲載回数(回)						担当課	環境課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		12	19	14	29	36	37	12
概要	情報環境に差がなく、市民生活に関わりの深い情報を確実に市民に提供できる中核的な伝達媒体として広報紙を活用し、環境に関する特集を掲載するなど、環境に対する市民の意識高揚を図る。							
実績	クリーン作戦を始めとした環境美化・保全活動や環境関連講座の紹介、アイドリングストップ、市内放射線量の測定結果、住宅用省エネルギーシステム設置費補助制度など、各方面から市民生活に密着した環境関連情報を毎月掲載した。							

施策(7)-2 多様な主体の情報交流の場の確保

指標項目名	リサイクルプラザ来館者数(人)						担当課	奥富環境センター
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		27,402	29,789	28,606	29,576	29,863	28,978	30,000
概要	ごみの減量とリサイクルに関する市民意識の醸成を図るため、各種講座・イベント等の開催を行う。また、家庭で不用となった衣類・雑貨や家具などを展示・頒布し資源の有効利用を図る。							
実績	・不用品の頒布 52,563点 ・再生家具の頒布 499点 ・視察・見学 5件 ・体験学習 51回 ・イベント 20回 ・出前講座 1件							

指標項目名	エコライフDAY参加者数(人)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		28,431	25,560	22,416	22,728	24,077	21,477	30,000
概要	家庭からの二酸化炭素排出の削減のため、環境に配慮した省エネ・省資源のライフスタイルの普及・啓発を目的として、簡単なチェックシートを使い、一日について省エネ・省資源など環境に配慮した生活と、日頃の生活を比べ、その成果を二酸化炭素の削減量の形で把握する。							
実績	NPO法人さやま環境市民ネットワークとの協働により、夏と冬の2回実施し、学校などから多くの参加をいただいたが、市職員及びISO連絡会の解散に伴う事業者への参加要請を取りやめたことから参加者が大きく減少した。また、環境川柳・標語の募集を行い、環境に対する意識向上を図った。 ・二酸化炭素削減量 36,084kg-CO ₂ (前年 38,969kg-CO ₂)							

指標項目名	リサイクルマーケット・さやま来場者数(人)						担当課	奥富環境センター
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		9,000	8,000	9,200	10,800	6,400	5,600	10,000
概要	家庭で不用となった衣類や雑貨類などを低価格で譲り合い、再利用することで、物を大切にする心を育み、ごみの減量を図っていくことを目的に、リサイクルマーケット・さやま実行委員会の企画、運営によりリサイクルマーケット・さやまを開催。							
実績	上奥富運動公園を会場とし、出店区画200店舗で春と秋に開催 ・第49回(5月21日) 来場者数 約5,300人 ・第50回(11月19日) 来場者数 約300人(雨天のため来場者数減) 合計来場者数 約5,600人							

施策(7)-3 環境監視の充実

指標項目名	廃棄物減量等推進員委嘱数(人)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		262	262	259	258	258	260	262
概要	ごみの分別の啓発、集積所調査、ごみの減量化及び資源化の啓発を進めるため、各自治会ごとに推薦いただき、地域のリーダーとして委嘱している。							
実績	・研修会 年2回開催(延べ 232人参加) ・活動報告書の提出 年2回(延べ 438件) ・謝礼金 決算額 2,445千円							

指標項目名	不法投棄監視員委嘱数(人)						担当課	環境課
目指す方向	維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		20	20	20	19	19	0	20
概要	不法投棄を未然に防止するため、不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄の多い地域の監視活動を行う。							
実績	不法投棄監視区域に19人の監視員を配置していたが、監視区域である河川敷などが整備されたことにより、不法投棄撤去量が減少してきたことから、平成28年3月をもって不法投棄監視員制度を廃止したため、実績なしとなった。 なお、廃棄物の回収については、委託業者による不法投棄防止パトロールを継続することで対応していく。 ・平成28年度不法投棄物撤去重量 17.7t(前年度比5.8t減)							

まとめ

様々な団体が協働して環境保全活動に取り組んでいくためには、正確な環境情報の共有が不可欠であることから、市公式ホームページや広報さやま等で旬な情報の発信に努めた結果、ホームページ参照件数等からは有効に活用されていることが推量できる。直接的な情報発信の場として、リサイクルプラザやリサイクルマーケット、参加することで情報が身近に得られるエコライフDAYなども実施して情報交流の場の確保と環境情報の共有を進めた。環境監視の充実により不法投棄物撤去量も減少してきたので、今後も市民とともに環境を監視していく体制を整え、ごみを捨てにくい環境づくりを推進する。

重点プロジェクト

重点プロジェクト1 季節を感じる緑のまちづくりプロジェクト

狭山の緑を代表する「武蔵野の雑木林」は、もともと落葉広葉樹を中心とした農用林であり、農業を通じて人の管理が行われることで、明るい林床と多様な生態系を持つ森林として維持され、四季を感じるふるさとの緑として、人々に親しまれてきました。雑木林は緑豊かな景観、そしてたおやかな里並みを形成し、私たちに精神的な安らぎを与えてくれるだけでなく、野生生物の生育・生息の場所としても重要な役割を持っています。

しかし、雑木林はその多くが民有地であるため、土地所有者の相続等に伴う売却、宅地化の進行等により、減少の傾向にあります。また、管理の担い手不足により雑木林が放置されることは、雑木林の活力の低下、ごみの不法投棄、景観や防犯上の問題等にもつながります。

また、雑木林を守る一方で、市街地の小さな緑や貴重な景観木の保全、良好な街並みづくりをすすめることで、身近な生活環境の質を高めることも重要です。

これらの課題を解決するため、今後も引き続き、雑木林とのふれあい等を通じて、市民の意識を高めるとともに、市民参加による雑木林の保全に取り組みます。

指標項目名	みどりの基金活用額（累計）（百万円）						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		792.6	810.6	810.6	819.1	819.1	825.1	1,306
概 要	市内に残された貴重な緑地を保存するため、市民や企業等に募金への協力を募るとともに募金の効果的な活用を図る。							
実 績	平成28年度は、公有地の取得に対し 6,000,000円活用し、寄附額 2,380,640円（個人 520,890円、団体等（緑の募金還元金含む） 1,859,750円）などを含む 8,527,191円を基金へ積み立てた。							

指標項目名	市民参加で管理している雑木林の箇所数（件）						担当課	みどり公園課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		5	7	7	7	7	7	8
概 要	市街地に残った緑を残していくため、雑木林の所有者の方から土地を借用して緑地の保全を図っている。また、雑木林の清掃等の作業を地元自治会や市民団体が行っており、緑地保全活動の協働の場となっている。							
実 績	富士見ふれあい緑地（入間川字イ・6,171㎡）、中央ふれあい緑地（中央2丁目・1,088㎡）、東三ツ木ふれあい緑地（東三ツ木字南台・1,617㎡）、下平野ふれあい緑地（入間川字下平野・7,502㎡）、南入間野ふれあい緑地（北入曽字南入間野・1,381㎡）、上窪ふれあい緑地（入間川字上窪・2,599㎡）、中平野ふれあい緑地（入間川字中平野・6,981㎡）の計7箇所・27,339㎡で、平成28年度の新たなふれあい緑地はなかった。							

重点プロジェクト2 よみがえれ、ふるさとの川プロジェクト

狭山市は入間川、不老川をはじめ、小河川や水路が走り、湧水もある豊かな水に恵まれたまちでした。しかし、都市化に伴う河川への生活雑排水の流入等により、一時は不老川が日本一汚い川といわれるなど、水は汚れ、生き物は減り、川で遊ぶ人も少なくなっていました。

その後、下水道整備や浄化槽設置等により、河川の水質は大幅に改善していますが、護岸がコンクリートで固められるなど、川の持つ自然を基本とした親水空間の整備には課題が残されています。

また、水辺は人々に安らぎを与えるだけでなく、多様な生物の生息地としても重要です。そこで、入間川において、アユが遡上出来るように魚道整備等に取り組むとともに、天然遡上のアユを食する場所(お店)等を観光ルート上に設定するなど、水辺環境の魅力の向上を図るとともに、環境資源を活用した地域活性化を図ります。

身近な場所に、生命の源泉であり、心とさせる水辺があることは、快適で豊かな生活環境として重要です。「ふるさとの川」をよみがえらせるため、川の自然・生き物の再生、水遊びや憩いの場として親しめる水辺の回復を図り、きれいで豊かな水を取り戻します。

指標項目名	水質汚濁に係る環境基準達成状況(%)						担当課	環境課
目指す方向	達成・維持	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成
概要	市内の主要河川である入間川及び不老川の水質調査を定期的を実施し、河川の水質汚濁状況を把握するとともに、水質汚濁物質の流入抑制や自然の浄化機能を活用して水質向上を図る。							
実績	入間川：環境基準値・大腸菌群数、生物化学的酸素要求量(BOD)以外達成。 不老川：環境基準値・下記項目で達成。 ※環境基準値項目：水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)、大腸菌群数(不老川除外)							

指標項目名	魚道整備の実施						担当課	みどり公園課
目指す方向	実施	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		調査検討	調査検討	測量設計	実施	—	—	実施
概要	埼玉県で、入間川にある堰に魚道を作り、魚類が遡上できる川の再生を進める。							
実績	平成26年度に埼玉県で、上奥富堰、田島屋堰に魚道の整備を実施し、事業を完了した。							

重点プロジェクト3 もやすごみ減量大作戦！プロジェクト

狭山市では、これまでの大量消費・大量廃棄の社会から脱却し、限りある資源を大切に、自然と調和した循環型社会の実現を目指して、平成8年に「リサイクル都市・狭山」を宣言し、ごみの減量化や資源の再利用に取り組んできました。

今後も「この地球 資源は有限 未来は無限」の基本理念のもと、ごみの減量とリサイクルに一層取り組むとともに、市を取り巻く社会情勢や、市民のライフスタイルの変化に合わせて、ごみの収集やリサイクルの方法等、常によりよい仕組みを検討し、循環型社会の実現を目指します。

指標項目名	市民一人あたりのごみ排出量(g/人・日)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		810.3	812.1	800.4	794.6	783.5	766.5	690.3
概要	家庭から排出される「もやすごみ」を減量化するため、各種啓発とともに、生ごみの減量化を進める。生ごみの減量化は、生ごみ処理機器設置費補助金の交付、生ごみリサイクル事業を主に推進する。							
実績	・生ごみ処理機器設置補助金 容器 137台、機械 4台 ※補助金交付金額 281千円 ・家庭系生ごみリサイクル事業 参加世帯 約1,200世帯 収集回数 172t							

指標項目名	再生利用率(%)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		34.3	34.3	34.3	33.8	32.9	32.7	37.0
概要	再生可能なごみについて、再資源化を進め、再生利用率を高める。							
実績	・資源化量 金属類 693t、びん・缶 1,354t、古紙・古布 2,558t、ペットボトル 318t、剪定枝等 500t 廃プラスチック等 2,236t、生ごみ 172t、蛍光灯等 47t、家電製品等 201t、焼却灰等 3,769t							

指標項目名	家庭系ごみ排出量(t)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		36,301	36,136	35,480	34,714	34,196	33,410	29,337
概要	ごみ減量とリサイクルに関する市民意識の啓発拠点として奥富環境センター内にリサイクルプラザを設置。不用品等の展示、頒布(販売)の他、各種リサイクル体験教室やイベントを開催し家庭系ごみの減量化の啓発を進めている。							
実績	・視察見学 5件(306人) ・体験学習 51回(368人) ・イベント 20回(6,479人) ・出前講座 1件(100人)							

指標項目名	事業系ごみ排出量(t)						担当課	資源循環推進課
目指す方向	減少	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		10,159	9,879	9,696	9,990	9,825	9,318	8,659
概要	事業系ごみの排出量を抑制するために、搬入検査を行い適正排出の指導を行うとともに、各事業所にリーフレットを配布する。							
実績	・廃棄物搬入検査 2回(稲荷山環境センター) ※検査時現場指導 13社、改善報告業者 2社 ・リーフレット(事業系ごみの減量化)を市内事業所 977社に郵送にて配布							

重点プロジェクト4 市民力で温暖化抑制まちづくりプロジェクト

日常生活や事業活動を通じて、私たちは知らず知らずのうちに環境へ負荷を与えています。中でも地球温暖化問題は国際的な課題であり、狭山市においても、エコライフDAYやマイタウンソーラー発電所の建設等を通じて、市民・事業者の地球温暖化問題や省エネルギーに対する意識を高め、CO2排出量の削減に取り組んできました。

地球温暖化をめぐるのは、中長期的な視点から、2050年までに温室効果ガス排出量半減といった国際的な議論が進められています。しかし、平成23年3月の東日本大震災以降、電力需給の逼迫により、夏場・冬場の節電が求められており、私たち一人ひとりが、従来のエネルギー大量消費型の生活スタイルそのものを見直さなければならない状況にあります。

そこで、温室効果ガス排出量の削減に向けて、これまで着実に取り組んできた省エネ活動の普及啓発等を継続するとともに、チャレンジ節電さやまやCO2排出量の見える化等、発展的な取り組みを通じて、温暖化問題に無関心な市民には省エネへの気付きを、関心の高い市民には取り組みへの協力を求めています。また、これらの省エネ活動に加えて、市民の知恵と行動力を結集して、創エネに取り組み、市民力による温暖化抑制まちづくりを図ります。

指標項目名	二酸化炭素排出量(千t-CO2)						担当課	環境課
目指す方向	減少	基準 H21	H23	H24	H25	H26		目標 H33
		819	902	953	966	934		688
概要	狭山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民力による温暖化抑制まちづくりを推進し、市内の二酸化炭素排出量を削減する。							
実績	実績値は基準年と比較し増加傾向にある。これは、景気の回復及び原発停止による電力排出係数の悪化などが影響しており、継続的な課題となっている。 ※二酸化炭素排出量については、当初の指標から埼玉県が公表する市町村温室効果ガス排出量推計を用いることとしたため、基準年の1,094千t-CO2及び目標年918千t-CO2を、指標のとおりの県推計値に置き換えるとともに、当初H21年度で固定し公表することとしていた電力排出係数を、県の推計により係数変動となったため、変動値で公表することとする。							

指標項目名	エコライフDAY参加者数(人)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		28,431	25,560	22,416	22,728	24,077	21,477	30,000
概要	家庭からの二酸化炭素排出の削減のため、環境に配慮した省エネ・省資源のライフスタイルの普及・啓発を目的として、簡単なチェックシートを使い、一日について省エネ・省資源など環境に配慮した生活と、日頃の生活を比べ、その成果を二酸化炭素の削減量の形で把握する。							
実績	NPO法人さやま環境市民ネットワークとの協働により、夏と冬の2回実施し、学校などから多くの参加をいただいたが、市職員及びISO連絡会の解散に伴う事業者への参加要請を取りやめたことから参加者が大きく減少した。また、環境川柳・標語の募集を行い、環境に対する意識向上を図った。 ・二酸化炭素削減量 36,084kg-CO2 (前年 38,969kg-CO2)							

指標項目名	チャレンジ節電さやまへの参加世帯数(世帯)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		0	214	47	91	—	—	1,000
概要	冷房等の使用によりエネルギー使用量が増える夏に、家庭のCO2排出削減を促進するため、家庭で夏の電気使用量の削減にチャレンジし、その結果を応募してもらうことによって、より一層家庭の省エネ促進を図る。							
実績	節電率を競う「チャレンジ節電さやま」については、震災以降市民意識が高まり、家庭での節電が定着していることから、平成27年度より実施を見送った。							

指標項目名	再生可能エネルギー導入補助件数(件) ※H15からの累計						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		288	638	838	1,032	1,207	1,363	1,000
概 要	環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会の実現と、地球温暖化防止に寄与することを目的として、平成27年度から太陽光発電システムに加え、新たに、自ら居住する住宅に省エネルギーシステムを設置する者を対象に、設置費の一部を補助する。							
実 績	省エネルギーシステム全体で156件、642万円の補助をした。 ・太陽光発電システム:134件 536万円 ・太陽熱利用システム(自然循環型):1件 1万円 ・定置用リチウムイオン蓄電池:15件 75万円 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム):6件 30万円 ※再生可能エネルギーでないものも含まれるが、地球温暖化防止目的の導入補助として、件数に加えている							

指標項目名	市民共同発電所建設件数(件) ※H22からの累計						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		1	2	2	2	2	2	5
概 要	市と連携して環境まちづくりを推進しているNPO法人さやま環境市民ネットワークが市民と共同で、地域の拠点施設に太陽光発電設備を設置し、マイタウンソーラー発電所として、市民に見える形で地域発の温暖化防止活動を推進する。							
実 績	3号機として、新たに吹上自治会集会所の屋根に太陽光発電設備を設置する計画が整い、次年度の設置に向け自治会臨時総会にて正式決定された。							

重点プロジェクト5 環境情報交流プロジェクト

環境保全に向けた取り組みも、環境について知らなければはじまりません。市民一人ひとりの自主的な環境保全行動の実践を促進するためには、環境情報を身近なものにしていくことが重要です。

また現在、市内では多様な主体が環境保全に取り組んでいますが、すべての主体が正しい環境情報を共有することが、協働による取り組みを円滑に進める上で重要です。

これまで「さやま環境市民ネットワーク」では、環境サロンの開催、会報誌「さやか」の発行等、環境情報と人的交流の促進を図ってきました。今後も多様な情報媒体を的確に活用した情報発信・情報交流を図るため、モノ・ヒト・コトの視点から環境まちづくり資源の抽出・マップ化に取り組みます。これらを活用したイベントや講座等を開催し、狭山市内に残された貴重な環境資源への市民の理解を深めます。

指標項目名	交流会等のイベント年間実施数(件)						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		0	0	0	1	1	1	4
概要	環境保全に取り組んでいる団体・グループがイベント、交流会などの情報交流の場で、環境情報を共有したり、各々の自主的活動(展示、学習会、イベント等)を展開するなどして交流を深める。							
実績	市内外の環境保全団体との環境団体交流会を開催、38団体・64名参加の参加があった。基調講演、気候変動に関する話題提供、環境団体のネットワーク化の意義と課題をテーマとした意見交換会、市内のさいたま環境大賞受賞団体の紹介等を行い、各団体間の交流を深めた。							

指標項目名	環境まちづくりマップを活用したイベント、講座等の年間実施数						担当課	環境課
目指す方向	増加	基準 H22	H24	H25	H26	H27	H28	目標 H33
		調査・検討	調査・検討	2	2	3	3	4
概要	多様な情報媒体を的確に活用した情報発信・情報交流を図るため、モノ・ヒト・コトの視点から環境まちづくり資源の抽出・マップ化に取り組み、これらを活用したイベントや講座等を開催し、市内に残された貴重な環境資源への市民の理解を深める。							
実績	マップの作成については、検討するにとどまったが、蓄積したデータを活用して「狭山市の環境まちづくり」を大きなテーマとした環境講座を行った。また、「環境ウォーク」や「狭山まちづくりリストの会」と連携したイベント時に、蓄積したデータを活用しガイドマップを作成した。							

重点プロジェクトのまとめ

緑や川プロジェクトは、事業完了も含め順調に推移しているので、引き続き緑や川とふれあう機会を増やし、自然環境に対する認識の向上を図る。ごみ減量プロジェクトでは、ごみの排出総量が着実に減少しているが、再生利用率が伸び悩んでいるので、ごみの分別やリサイクルへの意識をさらに定着させ、資源化を進めていくことが重要である。温暖化抑制プロジェクトは、再生可能エネルギー導入補助件数が大きく目標達成し、市民共同発電所建設件数も3号機建設に向けて動き出したので、省エネ活動の普及啓発等を継続し、より発展的な取り組みを推進する必要がある。環境情報交流プロジェクトは、環境団体交流会が定例化したので、今後も環境情報の発信力を強化し、情報の交換・共有の機会の創出を図る。